

平成23年度 補助限度額一覧表

※ 保護者が平成23年度分として幼稚園に納めた入園料・保育料の範囲内で交付します。

※ 兄弟・姉妹の状況により補助限度額一覧表が変わりますのでご注意ください。

- ・ 幼稚園児1人もしくは兄・姉も幼稚園児の場合・・・①の表
- ・ 兄、姉が小学校1年生～3年生の場合・・・②の表

① 【幼稚園児1人もしくは兄・姉も幼稚園児の場合】

(単位：円, 年額)

区 分		補助限度額		
		第1子	第2子	第3子
I	生活保護世帯	223,200	264,000	303,000
II	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	193,200	249,000	303,000
III	市町村民税所得割課税額 34,500円以下	109,200	207,000	303,000
IV	市町村民税所得割課税額 34,500円を超え183,000円以下	46,800	175,000	303,000
V	市町村民税所得割課税額 183,000円を超え242,000円以下	8,000	A	B
VI	市町村民税所得割課税額 242,000円超え	7,000		

A : 保育料月額 (上限 24,000 円) × 在園月数 (最大 12 月) × 0.5

B : 保育料月額 (上限 24,000 円) × 在園月数 (最大 12 月) × 0.9

② 【兄・姉が小学校1年生～3年生の場合】

(単位：円，年額)

区 分		補助限度額					
		小学校3年生までの 児童のうち 第1子	小学校3年生までの 児童のうち 第2子の幼稚園児	小学校3年生までの 児童のうち 第3子の幼稚園児		小学校3年生までの 児童のうち 第4子以降の幼稚園児	
I	生活保護世帯	小学生のため対象外	244,000	303,000		303,000	
II	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割 非課税世帯含む)	小学生のため対象外	222,000	303,000		303,000	
III	市町村民税所得割課税額 34,500円以下	小学生のため対象外	159,000	303,000		303,000	
IV	市町村民税所得割課税額 34,500円を超え183,000 円以下	小学生のため対象外	111,000	303,000		303,000	
V	市町村民税所得割課税額 183,000円を超え242,000 円以下	小学生のため対象外	8,000	兄・姉がすべて 小学生の場合	8,000	兄・姉がすべて 小学生の場合	8,000
				兄・姉に幼稚園児 がいる場合	A	兄・姉に幼稚園児が 1人いる場合	A
						兄・姉に幼稚園児が 2人以上いる場合	B
VI	市町村民税所得割課税額 242,000円超え	小学生のため対象外	7,000	兄・姉がすべて 小学生の場合	7,000	兄・姉がすべて 小学生の場合	7,000
				兄・姉に幼稚園児 がいる場合	A	兄・姉に幼稚園児が 1人いる場合	A
						兄・姉に幼稚園児が 2人以上いる場合	B

A : 保育料月額 (上限 24,000 円) × 在園月数 (最大 12 月) × 0.5

B : 保育料月額 (上限 24,000 円) × 在園月数 (最大 12 月) × 0.9